

## 平成28年度 第7回 三重県総合教育会議

- 1 日 時：平成29年2月3日（金） 10:00～11:30
- 2 場 所：三重県勤労者福祉会館 6階 研修室
- 3 出席者：三重県知事、三重県教育委員会（5名）  
三重県教育委員会特別顧問（三重県家庭教育の充実に向けた検討委員会座長）  
事務局＜戦略企画部＞  
部長、副部長兼ひとづくり政策総括監、戦略企画総務課長  
＜健康福祉部 子ども・家庭局＞  
少子化対策課長、子育て支援課長  
＜教育委員会事務局＞  
副教育長、次長(教職員担当)兼総括市町教育支援・人事監、  
次長(学校教育担当)、次長(育成支援・社会教育担当)、  
次長(研修担当)、教育総務課長、教育政策課長、  
小中学校教育課長、参事兼社会教育・文化財保護課長  
ほか

### 4 質 疑

#### ◆戦略企画部長

ただ今から平成28年度第7回三重県総合教育会議を開催します。  
開催にあたりまして、鈴木知事からご挨拶申し上げます。

#### ●鈴木知事

今日の議題は家庭教育と幼児教育です。今や、人が巣立っていくときの社会性とか自己管理、あるいは自分で物事をやり抜いていくという非認知能力は、幼児期にしっかりとした教育を受けることが重要だというのが、多くの研究者やいろんなところで出されている流れだと思っています。昨年末の文部科学省の中央教育審議会においても、幼児期における語彙数、多様な運動経験などがその後の学力、運動能力に大きな影響を与えるという調査結果などから、幼児教育の重要性の認識が高まっていると答申が出されています。また、大変危惧するとともに、こういう議題が重要でしっかりやっていかなければならないと思っているのは、我々の親世代のときには気兼ねなく使えた地域や家族などのリソースと、今の乳幼児などを育てている人たちが気兼ねなく使えるリソースというものの違いです。働く環境などから考えて、放っておくと孤立しやすくなってしまふのを防いでいかなければならない。私も今4歳と0歳の子どもがいて毎日見ていると思いますが、三重県教育施策大綱において「子どもたちは毎日が未来への分岐点」と言っているように、とりわけ乳幼児の子たちは、本当に「毎日が分岐点」なのです。そういう社会情勢を考え合わせて、こういう時期に家庭教育とか乳幼児の教育、それを応援していくことが大変重要なのではないかと改めて感じているところで、今日は委員の皆さんから忌憚のない意見をいただいて、三重県で家庭教育や

乳幼児への教育をしていこうと考えている保護者の皆さんや地域の皆さんが、元気が出るような勇気を持てるような、そして大変なことがあるが頑張っていこうと思えるような、そんな議論を展開していきたいと思います。

◆戦略企画部長

ただ今から議事に入らせていただきます。

本日の議題は、議題1が「家庭教育の充実」について、議題2が「幼児教育の充実」についてです。

本日の会議は公開で行います。

では、まず議題1「家庭教育の充実」について、事務局から資料の説明をします。

◆戦略企画部副部長兼ひとづくり政策総括監

家庭教育の応援戦略については、前々回の総合教育会議で中間案をお示しし、様々ご意見いただきましたが、それ以降、貝ノ瀬特別顧問に座長をお願いしている家庭教育の有識者委員会や県議会常任委員会などでも意見をいただき、それらを踏まえて修正を行い、本日、最終案をお示しさせていただきました。

資料の説明に入る前に、この間にいただいた意見の概要を申し上げますと「ここはだめ」とか「削除すべき」といった大きな問題提起や反論はありませんでした。今のところ概ね好意的なご意見が多いと認識しています。注文が付いたところも「こうしたほうがより良くなる」といった建設的な意見が目立つと感じています。もうパブリックコメントも終わっており、ここでも大きな異論はなかったと感じています。

こうした状況ですので、本日お示しした最終案は、中間案からそれほど大きな修正点はありません。ただ、細かい修正はいくつもあり、そのうち比較的大きな修正点を資料1-2に取りまとめてありますので、それをご覧ください。11項目にまとめてありますが、主なものだけ触れます。

まず、基本理念部分の修正は1ページ(1)と(2)のみで、いずれもパブリックコメントを受けた修正です。(1)は、家庭教育の応援というのは知識やスキルを伝えることが大事なのではないという意味の表現を盛り込んではどうかという意見がありましたので、それを踏まえた修正を行っています。(2)は、保護者の孤立感をなくすという観点からも、基本理念の「めざすべき姿」に、保護者にとって「多くの人との関わり合い」が重要であるとの趣旨を盛り込めないかという建設的な提案がありましたので、その趣旨で加筆を行ったものです。

2ページ(3)は、農林水産部からの提案により「食育に関する情報や学習機会の提供」を追加しています。

(4)は、前々回の総合教育会議で、前田委員から「従業員の家庭は企業の基盤だから、その家庭を応援するのは企業経営に資するという打ち出し方も重要だ」という意見をいただいたので、それに対応して修正、加筆を行っています。

(5)は、県議会常任委員会からの意見への対応で「貧困対策の記述をもっと増やしてほしい」という要望があり、貧困など課題を抱えた家庭の対応について

は既にかなり書き込んであるのですが、一定の対応をさせていただくということで、「地域未来塾」の取組を記述として追加させていただきました。

3 ページ（6）は、雇用経済部からの提案を取組追加したもので「創意工夫等を行う場の提供」という取組を追加しています。

（7）と4 ページの（8）は、説明は省略します。

（9）は、農林水産部からの提案により「自然体験活動を担う人材の養成」を追加しています。

5 ページ（10）は、最初の3行の説明文にあるように、今後、家庭教育応援施策を進めていくための庁内の推進会議について、中間案では「新たに設置する」としていましたが、既存の会議を活用することも含めて検討していますので、どちらでも対応できるように表現を改めたものです。

最後（11）は、「ライフステージ別体系」として、戦略本冊の最後のページに見開きの図表を追加したものです。

以上が中間案からの修正の主なものです。

資料1－3は、細かい修正も含めた、全ての修正点の新旧対照表です。

資料1－4は、パブリックコメント等の概要です。パブリックコメントは26件、市町からの意見が5件ありました。意見の概要は裏面にまとめ、詳細は資料1－5にまとめましたので、またご覧ください。

資料1－6は、前々回の総合教育会議でいただいた意見への対応を整理したものです。大変貴重な意見を多くいただきましたので、最終案の取りまとめだけでなく、今後の業務に生かしていきたいと考えています。

最後に、資料1－7は、今回の家庭教育応援戦略の特徴を整理したものです。この戦略の三重ならではの点はどこにあるのかという部分を列挙したものです。なお、一つ申し添えると、そもそもこういう家庭教育の戦略を策定している都道府県は非常に少なく、本県がリサーチしている範囲内では沖縄県が先行しているのみであり、本県は都道府県で2県目の策定になるかと思っています。あと岩手、山口、大分など、提言の形で公表しているところがいくつかあります。もちろん国は従前からいろんな形で報告書をまとめていますが、それらも含めて比較的少ない事例の中ではありますが、本県の特徴を整理したのがこの資料です。

まず記述内容の特徴が3つあり、1つ目が「基本的な生活習慣の確立をしっかりと位置付けている」という点です。これは少々意外に感じられるかもしれませんが、子どもの習慣づくり自体を家庭教育の計画に明記している県はほとんどありませんので、PTAや市町と連携してチェックシートなどの取組を推進していくと打ち出した点は、本県の大きな特徴になると思います。

2つ目の特徴は「地域のネットワークによる支援」という考え方です。家庭教育の応援の取組においては、どこでも課題になるのが孤立しがちな家庭にどう支援を届けるかということです。国でも他県でもだいたいこの書きぶりは、家庭教育を支援するチームとかグループを組織化して、それを増やして対応するやり方が主流なのですが、本県ではその考え方よりも説明書きの4行目以降にあるように、まちづくり協議会とか地域包括ケアシステムとか学校支援地域本部な

どの既存のネットワークを生かして、家庭教育を応援する地域のネットワークによる支援というアプローチを目指すことにしたということで、おそらくこういう打ち出し方は他にはないと思っています。

3つ目の特徴は「企業との連携」です。企業との連携についてはどこの県でもきっちり触れているのですが、本県の書きぶりは非常に積極的であり、かなり目立つ記述になっています。

以上の3点が記述上の特徴だと思っていますが、お気付きのとおり、この3点は戦略の本冊50ページ以降に記述している「家庭教育応援プロジェクト」の3つのテーマと一致しています。ですので、家庭教育応援プロジェクトが、この戦略の肝になっているということが言えると思います。

あと構成面での特徴を4点、2の(1)～(4)に整理しています。これはご覧のとおりですが、1つだけ触れておきたいのが(1)に書いてある基本理念です。基本理念を書くのは当たり前なので、特徴でも何でもないように思われるかもしれませんが、こと家庭教育の応援に関しては、基本理念めいたものを整理している県は、今、当県が探している限り、ありません。もしかすると当県のリサーチが甘いのもかもしれませんが、文部科学省の報告にさえ、コンパクトに理念を整理したものはなく、今回、当県が戦略で基本理念を簡単に整理しましたが、ひょっとしたら、案外これがかなりの先行事例になるかもしれないと思っています。

あと資料に書いてないことを少ししゃべります。

国では今、家庭教育に関する議論が、教育再生実行会議や文部科学省で盛んに行われています。このうち、文部科学省の「家庭教育支援の推進方策に関する検討委員会」では、向こうがひと月遅い形で本県とほぼ同じテーマを議論しています。当県のほうが少し早いのでほとんど参考にできないのですが、去る12月9日に報告書の素案を出しました。この報告書をざっと目を通して感じたことを申し上げますと、1つには家庭教育支援が教育と福祉の接点になるという考え方が持ち込まれており、これは教育委員会と子ども・家庭局の連携の重要性について明記している本県の戦略と非常に親和性が高いと感じました。それから我々の読みが当たったと思う点もいくつかありました。例えばICTを活用した情報提供とか、支援を受けた者が、その後、支援する側に立つという循環型の人材育成とか、新しい視点がいくつか盛り込まれているのですが、当県はこれを先取りして書き込んであります。こうしたことをしっかりアピールさせていただき、説明はこれぐらいにしたいと思います。

今日はこの最終案の内容と、これからの進め方、留意点などについてご意見をいただければと思っています。

#### ◆戦略企画部長

資料3に論点の整理をさせていただいていますが、先ほど事務局から説明がありましたように、論点の1つは「最終案の内容は妥当であるか」ということ、2つ目は「家庭教育の充実に向けて応援戦略に基づいて取り組んでいく予定である

が、今後特に力を入れていくべき事項や、留意する点等」あれば、ぜひ指摘いただきたいと思っています。

#### ○森脇教育委員長

非常にコンパクトに説明していただき、よく分かりました。この最終案の中身についても、中間案から文言の修正、加筆等含めて、極めて丁寧に対応していただいていますし、目配りの行き届いた大変いい最終案になったと思います。今後の実現、実行に際して、1つだけ注文、期待をお話しします。

それは「応援と支援」ということに関わることです。この応援戦略は、基本的には家庭の自主性とか自立性を尊重するという立ち位置だと思いますが、一方では、手を差し伸べなければならない状況にある家庭への支援は、非常に大事だと思います。実際に施策を立案したり実行したりするときには、その境目が問題になってくると思います。空振りに終わってもお節介と言われても、支援をしなければならないと捉えられた家庭には切れ目のないやり方で支援を届けていくことができる施策の立案と実行をお願いしたいと思います。それが全体に対するコメントです。

中身についても1つだけ。批判とか対案を言うつもりはなく、これからの課題だと思いますが、応援戦略14ページの図表3-8に、10分以上読書をする子どもたちの割合として、小学校6年生、中学校3年生ともに少ないということが提示されています。読書については、例えば学校で朝読をするとか、図書室を活用して本を読む量を増やしていくことができますが、基本的には学校外教育文化だと思います。だからこそ家庭教育の充実に位置付けられていると思いますが、学調（全国学力・学習状況調査）の結果を見て感じたのは、やはり福井県や秋田県は学調だけではなく底力を持っているということです。それは何かというと、10分以上読書するかを比べると、小学校では三重県62.4、福井県69、秋田県68.9と、そんなに変わらない。ところが中学校になると、10分以上読んでいる割合は、三重県46.4、福井県61.7、秋田県61.6と、約15ポイントの差があります。中学校においてこれだけ差がつくのは、やはり読書の習慣を身に付けることについて、学校だけではない取組がかなりなされていて、しかも効果を上げていていると見なくてはいけないのではないか。中学校の学力の向上がこれからの三重県の一つの大きな課題で、それを下支えする読書文化の形成は、家庭教育だけじゃなく地域教育の課題だとも思いますが、学校外の教育文化をどう作り上げていくかというのが1つの大きな課題と見ています。今回の家庭教育の課題、応援戦略はこれでいいと思いますが、これからの1つの課題として問題提起をさせていただきます。

#### ○前田教育委員

知事が、冒頭の挨拶の中で、自身が小さかった頃のリソースと今は、全く違うと言いました。そのことについては、私たち団塊の世代の人間が一番反省をしなければいけないと思っています。とは言いながら、あの時代、世代の風潮として、私だけではなく男は外で一所懸命働く。とにかく仕事が第一。家のことは奥さん任せということがごく当たり前。例えば子どもの授業参観に父親が休暇を取って

行くことはできない風潮があったと思います。私自身、我が子の卒業式にも1回も行ったことがないです。今の当社の社員が、当たり前のように卒業式に行くのは、時代の変化だだと思います。とは言いながら実際、孫育てをしている今、自分の息子や嫁を見ていると、妊娠があって、出産があって、子育て。すごい作業だと思うのですが、そのタイミングで、私は極端に言うとなんもしなかった。オムツすら替えたことがなく、大いに懺悔、反省しなければいけない。じゃあ今その反省、懺悔をどうやって次につなげていくかということ、つい先般ですが、県の子ども・家庭局からイクボス養成講座の案内をいただきました。イクボスそのものについては私も提案させていただいたのですが、先般のものはなかなか面白い企画で、イクボスそのものではなく、現在、子育て中の部下を持つ中間管理職を対象にした取組が2月の中旬にあるという案内なのです。当社でも何人か出させてもらうことになっているのですが、残念ながら社長自身に出てこいという案内はなく、私は送り出す側なので、気持ちよく送り出そうかと思っています。私の立場としては、彼らがどういう勉強をしてきたのか、ということに注意深く見守っていきたいのと同時に、中間管理職の人たちが学んできたことを、私がどう社内展開するかだと思います。社員たちでは自ずと限界があるので、やはり経営トップが十分後押し、バックアップするという役割があると思っていますので、懺悔、反省を込めてやっていきたいと思っています。

事務局から説明があったように、応援戦略では理念が一番大切だと思います。それがきっちり書き込まれていることは良いと思っています。先ほど他県に先駆けてという説明も数回ありましたが、そのことに関しては、早いも遅いもなく、必要性、必然性があると感じたらやればよく、練り上げてやっていくことが大事だと思います。

問題は、この理念、思いをどのように家庭に届けるかということだと思います。家庭の中まで入っていかないと、ここだけの話に終わってしまう。

1週間か10日ほど前に、教育委員として桑名の小学校を訪問しました。いろんな手法で、どのように家庭へ届けるかということに工夫しているという説明を聞かせていただきました。おそらく手法についてはそれぞれの学校で地域性なども織り込みながら取り組んでいて、学校が一番よく知っているのだと思います。全て応援戦略でやろうと思うと、自ずと難しい点もいろいろあるかと思いますが、市町教育委員会に協力、理解していただきながら、各家庭に間違いなく理念が届くことが一番大切ではないかと思います。せつかくみんなの意見を盛り込んでいいものを作り上げた。あとはどのように家庭へ届けていくかということに汗を流していきたいと思っていますし、そうすべきではないかと思っています。

#### ○柏木教育委員

この応援戦略を見せていただいて、ありとあらゆる可能性を一所懸命詰め込んだという感じがして、これが本当に家庭まで届いたら子どもたちがすごく健やかに育てられると感じました。今までは家庭、地域、学校でしたが、そこに今回、行政ということで、子どもたちを育てていくためには福祉部局も一緒になって、

四者というか、子どもたちを育むために協力し合う中で、みんなが子どもたちを見ていったらいいのではないかと思います。

59～60ページに、ライフステージ別体系の一覧が載っています。これを見たときに、とても分かりやすい一覧表だと思いました。応援戦略はこれでいいのですが、先ほど前田委員が言ったように、どうやって家庭に届けるかということを行行政が考えて、貴方たちにも助けになるのだということを経営に届けるためには、しつこいぐらい、節目、節目に子どもたちと保護者に説明して、それを届けていくことだと思います。保護者といっても父親、母親だけではなくて、今はおじいちゃん、おばあちゃんが若いので。昔の、自分たちのおじいちゃん、おばあちゃんは背中が曲がっていたり、とても年老いた感じでした。でも今のおじいちゃん、おばあちゃんは、みなさん若いので、じじ、ばばの力を使うために、じじ、ばば活用のようなこともするといいかと思います。口を出すとうるさいかもしれないですが、きっと暖かいと思ってもらえると思います。これからは家庭に対しての地域、家庭、学校、行政、そしてじじ、ばば。財布だけじゃなくてちゃんと子どもたちのことで厳しい意見もしてくれるじじ、ばばというのを考えてもいいのではないかと思います。

#### ○岩崎教育委員

応援戦略を読むと、キーワードは「孤立」だということが改めてよく分かります。地域社会の中で世帯が孤立して、父、母、子、家族の中でもその三者が孤立している。そして、子どもが孤立化している要因の一つにスマホがあって、スマホをずっとやっていると、たぶん読書には向かわないだろう、生活習慣そのものがかなりいい加減になっていくだろう、ということもよく分かります。だからこそ理念の中にも、基本的な取組の追加の部分でも「保護者が多くの人との関わり合いの中で」という言葉が入ったことはすごく重要だと思っているし、地域社会が、世帯の孤立化をもう一度再構築できるリソースの部分だと思っています。その中で父、母、子どもの孤立について、家庭教育でなんとかやっていかなければいけないのですが、それには父親同士、母親同士、子ども同士が地域をベースとしてつながっていくという仕掛けが必要だし、それが今回、新たに追記された「地域未来塾」の話になっていくのだと思います。そして主体として三重県内でいろんなところでやっていただいているまちづくり協議会のようなものを想定していただいているのも、それに関わる者としてすごく嬉しく思うし、金が出るというわけではなくても、こういうふうな位置付けられることで、やっている人が前向きになれると思います。昨日の夜、四日市の下野地区で地域リーダーの養成講座をやっていて、いろいろ話を聞いていたのですが、この地区では、四日市では珍しく、保護者ではなくて地域の人に学童保育をやってもらっているのです。ところが忙しくてなかなか親御さんが出て来られないという場合が多くて、そうになると自治会連合会の会長さんとかおじいちゃんたちが、へろへろになって子どもたちと遊んでいるという状況で、これは長続きしそうにないという危機感があります。もっと多くの人に関わり中で、保護者が、学童であるとかあるいはコミ

ユニティ・スクールにも参加できる仕組みを作っていく必要があるし、どこのまちづくり協議会でも、多様な人たちの参加は大きな課題になっています。その中でいつも申し上げていますが、やはり細分化をしていく必要がある。例えば34ページの「地域未来塾の推進」の中に「大学生や教員OBなど地域住民の協力により」と書いてありますが、こう書かれてしまうと、免許を持った教員OBでないとできないと思われてしまう気がします。例えば分数などで詰まっている子どもたちがいれば「じゃあ分数だけ教えてあげて」と土曜日学級や未来塾の取組といった提起を学校から地域にしてもらったら、おそらく60歳で退職をした元気なお父さん、理系のお父さんが、それなら教えられるとして、いろいろ教材も都合してくれるというようなことがあるのではないかと。これはおそらく地域でコーディネートする必要があると思うのですが、地域の誰かがやって、そんな形で親の孤立みたいなのを防ぐ一助になるのではないかと。それぞれの地域に今、生かすべきリソースが細部でまだ存続していると思っています。最後にもう一花咲かせて、次の世代に引き継いでいただくのが団塊の世代の役回りだと思っていますので、教育や福祉にとどまらない、まさに市町ならではのまちづくり協議会などの取組の核になるコミュニティ・スクールの取組を、家庭教育の、ある意味ポイントに据えて、進んでいく必要があるのではないかと考えていました。

#### ◆戦略企画部長

本日は、三重県家庭教育の充実に向けた検討委員会の座長を務める、教育委員会特別顧問の貝ノ瀬様にもお越しいただいています。ただ今の委員の皆様の見解も踏まえて、貝ノ瀬様から参考となる事柄等ありましたら、助言をお願いします。

#### ◇教育委員会特別顧問

岩崎委員から話があったとおり「地域未来塾」は大変良い取組です。もちろん学校はやるべきことはやらなければならないと思いますが、学校だけで何でもかんでもできるわけではないですから、その限界を自覚したうえで、今までのメンツに拘らず、実際にでき得ないことは地域の方々に助けていただく、援助していただくことが必要だと思います。そういう意味では、教員と一緒に地域の方も補足的に入っていただくことを制度化してもいいと思います。それを持続可能な形にしていくのがコミュニティ・スクールです。また、地域学校協働本部という新しい仕組みが、この通常国会で法改正される予定で、今、議論されています。改正がずれてしまう可能性もあるのですが、上手く通ればその仕組みも予算化されて、特に「地域未来塾の推進」などには非常に資することになっていくのではないかと考えていますし、またそう期待したいと思っています。教育は教育、ということではなくて、教育の中でも連携、協働が求められています。教育と福祉の連携について、暮れに名張市を訪問した時に、医療との連携が進められているというモデルが示されましたので、そういうことも市町で積極的に進められるといいと思っています。

応援戦略の最終案のまとめは大変良くできていると思います。ただこれから具体的にこれを各現場で実践をしていくことになるので、当然、いろいろ留意すべき

ことがたくさん出てくると思います。

特に一つ二つ気が付くのは、今、子どもの貧困問題が国を挙げて言われていますが、そういう中で母子家庭、父子家庭の状況は日本全体としては非常に憂慮すべき状況です。三重の場合も増えていると思いますが、その状況は深刻な状況であるのかどうか。そしてそのニーズは教育の分野ではなく、総合行政に関わってくると思いますが、そういう面でどういう支援のしかたがあるのかと考えていく必要があるのではと思いました。

スマホなどについて、非常に憂慮すべきことは前から言われていますが、簡単に言うと子どもたちにとってはスマホのほうが読書より魅力があるのです。だから読書の時間が大事だとか、読書の時間は2時間はないとだめだとか、全国では3時間だ、などと言っても、本を読むことが楽しい、魅力があると思わせるような指導が必要だと思うのです。これはまず第一義的にはやはり教員です。もちろん子どもの教育については親に第一義的責任があると教育基本法には書いてありますが、やはり読書に親しむきっかけを、スマホより楽しいということ、学校で意図的に指導していくことが求められると思います。自分自身もそうでしたが、皆さんも宿題や家庭学習はやりたくなかったのではないのでしょうか。仕方なくやっていたのではないのでしょうか。教員が授業で指導したことの積み残しをやってこいというようなものであれば、これは家庭学習と言えないのではないかと思います。そのへんのところを同じように考えているとすれば、それは間違いであって、教員もきちんと区別して、子どもたちが家に帰っても主体的に取り組めるようにすれば、意欲を持ってやってみたらおもしろかったと実感できるものがあれば、たぶん家庭学習の時間も増えてくるでしょうし、持続もしていくと思います。ですから残りものをやってこいという宿題を続けられていたのでは、たぶん子どももたまったものではないだろうと思いますし、知事が言うような非認知能力は育っていかないと思います。非認知能力について、いろんな外遊び体験とか自然体験、社会体験を豊富に持っている子は、学力にも転化していきます。テレビの視聴が少ないとか宿題をやっているとかということを超えて、家庭での文化的な団らんとか雰囲気です。昔、私たちは映画を見る機会もなかったので、学校で映画会をやってくれたりしましたが、今は家庭で映画も芝居も見に行ける状況だと思います。そういうことも含めて、家庭での生活が学校教育とは違う文化的な雰囲気に包まれるような応援の仕方も考えていく必要があると思います。自然体験、社会体験の充実が、子どもたちがスマホに費やす時間の減少にもつながっていくのではないかと思います。遠回りのようですが、そういうことを積み重ねていく必要があると思いました。どちらにしても家庭の生活習慣や家庭教育は重要ですが、これを第一義的な責任は親にあるという建て前だけで大上段に構えることなく、様々な関係機関が力を出し合って応援をしていくことが大事だと思います。理念に示されているように、家庭の自主性を大事にするということですので、何と言っても親が自主的に良い家庭習慣を持ち、子どもたちの家庭習慣の形成や家庭学習に取り組めるような雰囲気を作れるよう、親を元気にする応援の仕方も大事で、きめ細かく必要になってくるのではないかと思います。かつては

「親業」ということでいろいろ話がありましたが、親御さんにも直接、間接に啓発をして元気になっていただいて、そういう取組が自分たちの幸せな充実した豊かな生活につながっていくことを実感できるやさしい応援ができれば素晴らしいと思っています。どこの文言がどうということではなく、雑駁な感想です。

#### ○山口教育長

三重県PTA連合会が取り組んでいる内容について触れさせていただきたいと思います。

本冊の7ページを見ると、保護者の3分の2が子育てについて悩みや不安があるということですが、そういうことをPTA全国協議会で報告を受けて、県のPTA連合会でもファミリープログラムを県内全域で進めていこうということで、平成27年11月に知事にも来ていただいてメッセウイングで参加者500名がワールドカフェ方式でファミリープログラムについて勉強するイベントを行いました。それから1年経ち、鈴鹿市の愛宕小学校では就学児健診時にこのファミリープログラムを実施するということです。その目的は、新1年生がスムーズに学校生活を送れるようにする保護者のための活動の場を経験してもらうこと。目標は、参加者の心が軽くなって、笑顔で帰ってもらうこと。そういう目的、目標を設えて、お子さんが健診を受けている間に、親御さんたちが意見交換やいろんなことを聞いたり、悩みを打ち明け合ったりしているという話がありました。県P連としてはこれを全域で進めたいということで、原田会長が力を入れてここ2年しっかり取り組んでいただいています。そんな中で59～60ページにライフステージごとの一覧があり、具体的には22ページから取組方策①～⑩が書いてあり、これに沿ってそれぞれに展開していくわけですが、そこに例えば学習コンテンツについて、先ほど紹介した県P連のファミリープログラムをこうやって取り組んでいる、こういういい学習コンテンツがあるということ、どこかに紹介できないものか。そうすれば、理念や方針、取組方策だけでなく、ではそのグッドプラクティスがどこにあるのか、ということも調べられる。例えばファミリープログラムであれば、それを主催している県P連の原田会長の呼びかけがあって、その呼びかけを見たら県P連のところに見にいけるとか、そんな工夫をしていただけないかということが1点。

それから、53ページに家庭教育を応援する地域ネットワークということで、岩崎委員とか貝ノ瀬特別顧問からコミュニティ・スクールとかの手法の話もありましたが、この中に地域行事を入れる必要があるのではないかと思います。例えばもう廃れつつありますが、鳥羽市の答志島の寝屋子制度のような、三重県でこういう地域が頑張っているということ、どこかへ入れるような。例えば「おやじの会」の取組は保護者だけではなくて、地域のおじさんたちが関わっているという話もありますので、そういう頑張っている取組を、取組方策の①～⑩の中のどこか隅っこに、その代表者の呼びかけみたいなものがあったら面白い、読んでみようかと思える広告をしていただけるとありがたいと思っています。

中身については、非常によくできているので、教育、福祉、医療がしっかり取

り組んでいく必要があると思っています。

#### ●鈴木知事

先日、今年で3回目となる吉田沙保里大賞を表彰しました。この賞は県外枠と県内枠があり、ジュニアと指導者を表彰するのですが、1回目が体操の白井健三さん、2回目がバドミントンの山口茜さん、いずれもこのたびのリオオリンピックで大活躍しました。3回目となる今回は、リオオリンピックの卓球で銅メダルを取った伊藤美誠（いとう みま）さんと指導者としてのお母さんの二人を表彰しましたが、その伊藤美誠さんのお母さんが言っていたことで印象残ったことが2つあります。

1つは、とにかく何でも本物を見せたそうです。先ほど貝ノ瀬特別顧問から、文化的団らんという話もありました。卓球だけ本物を見せるのではなくて、クラシック音楽なども本物の、一流のものをちゃんと見せる。サッカーを見るときも一流の試合を見せる。そういう本物を見る機会をすごく大事にしたと言っていました。その子がやりたいことやこういうふうに育ててほしいと親が思うことの押し付けではなくて、いろんな範囲の本物を見ることで、可能性を広げてあげることが大事だと思いました。

もう1つは、小学生のときはスポ少（スポーツ少年団）で卓球だけではなく他のスポーツもいっぱい経験させたということです。それはどうしてですかと聞くと、基礎が大事という一方で、ガチガチに基礎ばかりやらせたら、それしかできなくなって柔軟性がなくなるので、ということでした。生活習慣も同じではないでしょうか。もちろんしっかりと生活習慣は大事ですが、ガチガチにやり過ぎることが逆にいろんな柔軟性を欠くことになってはならない。それぞれの子どもや家庭の状況に応じてちゃんとやるのが大事だと思いました。

それから先日、別の会議で元岩手県知事の増田寛也さんが、今年生まれた子はたぶん平均寿命で考えたら多くの人が2100年まで生きると言っていました。確かにそうです。2017年に生まれた子は平均寿命だと2100年まで生きることになる人が多いと思う。例えば高校生、大学生など、もうすぐ社会に出るという子たちに対して、これから出ていく社会がどんな社会なのかということは、自分たちも今、生きていて、一定の想像がつくからいろいろ教えやすいし、具体的にポイントを絞っていろんなことができると思うのですが、2100年のことなんか絶対に分からないからこそ、今どんなことでも可能性を開いていけるようにしっかりやってあげないといけないと思います。先が分からないからこそ、どんな可能性も開いてあげられるように、小さいときの家庭とか幼児教育が重要だと思います。増田さんの、今年生まれた子は2100年まで生きるという言葉にハッとさせられました。今の大人たちが想像し得ない時代を生きる子たちだからこそ、ちゃんと、特に力を入れてやってあげないといけないのではないかと改めて思いました。

#### ◆戦略企画部長

続いて議題2に移らせていただきたいと思います。

幼児教育について、事務局から資料の説明をします。

◆教育委員会事務局次長(学校教育担当)

資料2をご覧ください。1が現状と課題です。(1)では、保育所あるいは私立幼稚園のほうが子どもの人数が多い状況や、本県での幼保あるいは設置者別等の子どもの状況について記載しています。(2)では、全国的な直近の状況として、中教審(中央教育審議会:文部科学省)の答申が年末に出されたところです。その中での総括の一端ですが、生活経験の不足や、子どもや教員の交流は進んでいるものの教育課程面での接続として反映されていないこと、あるいは少子化等の社会状況も踏まえ、研修のあり方などが指摘されています。また比較的新しい知見として、知事の挨拶の中でもあったように、いわゆる非認知的能力等の発達段階を通じた大きな影響ということも明記されています。そうした中で、参考資料3としてイメージ図を付けていますが、今般の中教審の答申では、従来からの幼児教育での基本的姿勢、すなわち遊びを通じて総合的に身に付ける、個々の指導事項を1対1で指導するというのではないといった基本は維持しつつも、5歳児修了時までには育ててほしい具体的な10の姿を一定、明確化しています。次ページ(3)小学校への接続については、本県の現場からも、じっと座ってられない、指示理解が弱い等の声をいただいているところです。データ面で見ても、例えば交流面で特に進んでいる公立幼稚園をとっても、教育課程の接続面では少し低調となっています。義務教育段階になると、様々な学習・生活環境を知る手掛かりとして、全国学調の質問紙のような全国的なデータがありますが、幼児期にはそうしたデータがありません。そうした中で参考資料4のとおり、ベネッセ教育総合研究所が、昨年、非常に貴重な実態調査を出されています。年少から小学校1年までの4年間、全国の相当数の母親に経年で回答してもらった、いわゆる縦断、追跡調査です。参考資料4の10ページをご覧ください。いろいろと示唆に富んだ知見があるのですが、10ページにイメージ図、11ページに要点が書いてあります。幼児期から小1期にかけて生活習慣が土台となり「学びに向かう力」と「文字・数・思考」が影響し合い成長していくということで、学びには一定のプロセスがあるということがポイントです。本県で取り組んでいる生活習慣チェックシートも、こうしたものも踏まえながらバージョンアップを図りつつあるところです。

資料2に戻って、2の主な取組状況(1)です。体力や野外保育などの有効性を踏まえた取組を促進しているとともに、あすなろ学園で開発されたCLM(Check List in Mie)を積極的に活用し、発達障がいに係るきめ細かな支援などを進めています。また、特に幼児期には、郷土への親しみや言葉遊びなどをミックスした形で「ふるさと三重かるた」の活用促進を図っており、保育所や私立幼稚園児等を含め、MieMu(みえむ=県総合博物館)でかるた大会も開催しています。関係者からは、なかなかない、よい機会だと好評をいただいております。それに触発されて独自にかるたを作っているという声も聞いています。(2)の接続については、従来から、例えば給食体験など体験的な交流、あるいは行政としても訪問などを通じて情報共有を図っていますが、参考資料1のとおり、保幼小の接続モデルカリキュラムを現在作りつつあります。全国での先行例を参考にしつつ、

理念だけでなく、現場での実情、実践を踏まえ、専門家の意見も伺いながら進めているところであり、参考資料1に特徴を何点か記載しています。全国の先行例ではアプローチの部分とスタートの部分、それぞれの時間割のようなものが注目されがちですが、それもさることながら、それ自体は手間もかかりますので、その一歩手前のところで、まさに接続した形で一覧できるようにしようというところを、本県の一つの特徴として進めています。1の(2)に記載していますが、キーワードや実際の姿、それに対する具体的な指導などを、例えば5歳児修了時までに係活動やごっこ遊びなどを通じて仲間とやり遂げる経験をし、それによって役に立つ喜びを感じる場を設定する等、なるべく具体的な形で分かるようなものを目指しています。なお、中教審の答申でも触れられているとおり、こうした試みをするときに小学校の前倒し教育とならないように、という点も留意しています。

資料2の(3)以降は、関係者からの要望が多いところの一つである、研修についてです。相互の参観の機会とともに、様々な観点からの研修の設定、年次研修、管理職研修、専門研修、あるいは体力に係るものなど、できるだけ設置者なども越えた形で機会が持てるように取り組んでいます。(4)生活習慣チェックシートについては、義務教育で実施してきた知見をベースにしつつ、発達段階を踏まえた形で、例えば項目数は絞る、読書を家の人と一緒にするとか、また実施時期も、幼と保の違い、あるいは母親の働き方の問題などもありますので、一定の柔軟性を持たせるなど、必要な配慮を加えながら5歳児を対象に試行のうえ、関係者の要望も踏まえて3歳からに拡大し、幼保、公私を越えて実施しています。まずはやってみることが大事ですが、やりっ放しにするのではなく、その後の活用についても進んできています。ただやはり、公立幼稚園での活用が今のところ相対的には進んでおり、グッドプラクティスも出てきていますので、そうした取組を共有していくことに、今後更に力を入れたいと考えています。

そうした状況を踏まえたうえで資料3の論点2として、幼保あるいは公私といった、いわば横の連携状況だとか、小学校への接続の状況を踏まえつつ、幼児教育の充実に向けてどのように取り組むべきか、ご意見をいただきたいと思えます。

○森脇教育委員長

まず、この「幼児教育の充実について」という論題は、提言という形でまとめていくと考えてよろしいですか。提言、あるいは家庭教育のような進め方をしていくのか、確認させていただきたい。

◆教育委員会事務局次長(学校教育担当)

今の時点で、特定の形を想定しているということはありませんが、先ほどの論点1とも密接に関わりますし、そこは柔軟に対応していければと思います。

○森脇教育委員長

分かりました。では、少し羅列的になるかと思いますが、感じたことをいくつか申し上げます。

まず2ページのところで小学校と幼保等の教員が交流した回数割合が出ていて、三重県の場合62.9%という実施率になっています。それに対して全国はもう少し上で80%ぐらいです。この数値の違いをどう見るかというところから始めないといけないのではないかと思います。例えば幼保の連携は、管轄省庁が違うのでやり難くて、それに対して幼保一体化の流れが出てきたとなっていると思います。この流れは小中の連携よりも先に始まっていると思うのですが、地域によって結構、温度差があり、進んでいるところもあるがそうでないところもあるというのが現状ではないかと思います。三重県の場合はその進んでいるところにあたるのか、そうでないのか。そうでないならばいったい何が原因と考えられるのか、というところから、ローカルな問題として考えていくべきではないかと思います。それから、小学校の教育の前倒しではない、ということは、確かにそうだと思います。しかしながら問題の発端に小1プロブレムがあり、80年代、90年代に一斉保育が自由保育に替わって席に座ってられない子どもが出てきたということがあります。実は私の指導生にも小1プロブレムを起こしたと言っていた男子学生がいました。そういうふうに、小学校における問題が、なぜ起こったのかというところから問題の発端が始まっているので、小学校中心の問題の解決の仕方になりがちだということも確かではないかと思います。例えば、生活科の授業に保育園や幼稚園の子どもたちを招いて、お店屋さんごっこのお客さんになってもらうことで交流しているという取組は割とあると思うのですが、その逆はありません。つまり幼稚園や保育所で年長の子がやっていることに小学校の子どもたちが招かれていくことはないです。年長の子どもたちは、小学校に入ると一番下に組み入れられる。結局、今まで育ってきた自主性や自分での問題解決能力は一旦一番下に組み入れられることによって、どちらかという退化してしまうことが起きているという今の幼小接続のある種の光と影を見ておく必要があるのではないかと。だからこういうことについては事例研究がすごく大事だと思っていて、成功している具体的な取組が三重県内でもあると思いますし、あるいはこれから作り出していくことも必要だと思いますが、それをきちんとリフレクション（振り返り）して、そのメリットとデメリット、あるいは総合的な評価をしながら、こうした取組というか理念や政策に生かしていくことが必要ではないかと思います。取り敢えず一応そこまで。

#### ○前田教育委員

四日市市子ども未来部が主催の、四日市における幼児教育の充実というテーマでずっとロングランでやっている会議に入れていただいております、たまたま昨日の夜、そこで市がどういう取組をやっているかという説明を受け、発言もさせていただいたところです。ありとあらゆる観点、方策を通じて、網羅的に緻密によくやってみえるというのが素直な意見です。全ての幼児に同じようにやるとすると、地域性があるので、行政にできることは限界があると感じました。保護者や親にとって一番嬉しい瞬間とは何かというと、私は子どもの笑顔を見たときだと思います。逆に子どもにとって一番嬉しいのも、お父さんやお母さん、保護者の

方の笑顔を見たときだと思います。それを醸し出すにはどういふプッシュができるのか。先般、桑名の小学校で1年生、4年生、5年生の授業を見せていただいたときに、ものすごく勉強になったのが道徳教育です。1年生の問題をじっくり見せていただいたのですが、あれは私の年令でも重い、小学生の子がこんな重いテーマをしているのかと思いました。道徳の問題は、小さい子でも大人でも同じような重さで心に入ってきて、共通のテーマで会話ができる。あれを持って帰らせたなら家の中で会話や笑顔がすごく出てくるのではないかと、家庭教育の原点はこれではないかと感じました。

昨日の四日市市の会議でも幼小の連携について話し合いました。私立の幼稚園の園長や経営者の方もいました。保育所もそうですが、幼稚園も公立と私立があります。ここが小学校、中学校の構造と大きく異なるところだと思います。保育所、幼稚園の中にはマンモスと言われるところもあれば、すごく規模的に小さいところもありますので、ここの連携をどうするか。例えば貧困など、タイトな環境にある家庭ほど発信しなくなり孤立化しやすい。でもその環境の中で子どもたちは育つわけです。これは別に小学校になってから始まるわけではなくて、生まれたときからずっとそうなのだと思います。保育所や幼稚園だけではなくて、小学校もずっと続いていく可能性がありますから、私立や公立といった壁を越えて、あるいは教育委員会や健康福祉部といった、部局の一線も越えてやらないといけない。子どもが育っていく過程にゴールはありませんので、交流は進んでいるものの接続が十分でないという現状認識があるのなら、もう一步踏み出して取り組まないと、この問題は解決しないと思います。

#### ○柏木教育委員

昔の人のいう「三つ子の魂百まで」ということを考えると、保幼では既にもう遅いような気がします。そうすると家庭教育が、子育ての中では一番大事なものと感じています。自分の反省も含めてですが、保護者は保育所に対しても結構ハードルを上げます。例えば自分が、わが子のオムツをとるトイレトレーニングができなくて、先輩の保護者に聞いたら「大丈夫、保育所でやってくれるから」と言われて、オムツを持たせて保育所に行かせた覚えがあります。でも私の娘が通っていた保育所は「今日はトイレ大丈夫だったよ」とか「だめだったよ」と保育士と連携しながら、一緒になって子育てをしてきた覚えがあります。また違う観点では、保護者は子育てだけでなく何でも忙しいということがあります。すごく反省しているのが、自分は台所仕事をしながら、テレビを見ながらとろんな「ながら」をしながら、子どもたちは子どもたちでゲームをしながら、宿題をしながらという「ながら」の中で、お互いに関わり合ってきたことです。だから、子どもたちのことを考えて、子どもと絆を深めてこうと思ったら、例え1日5分でもいいので真剣に向き合う時間をとることです。学校訪問に行くと、学校では時間の使い方がものすごく上手になっていて、子どもたち同士で3分間話し合うと言って、3分間子どもたちが真剣に議題について話し合っています。そういう真剣さを親子の中でも1日に1回でいいので行うのもいいのではないかと考えて

います。小学校で今日は何があったのかということ、子どもたちが端的に3分なり5分なりで考えたことを親に話す。親はそれを受け止めてあげる。そういう絆も大事ではないかと感じました。そこで私も考えてきました。私、つまりI（アイ）が愛を持って目、つまりeye（アイ）を見合っただけで子どもたちと接する、その5分をみんなで取りましょうというキャンペーンを小さいときから行い、親子間の絆をもっと深めてから、保育所、幼稚園、小学校、中学校という教育の場へ進めていくのがいいのだと思います。

#### ○岩崎教育委員

森脇委員長の発言を聞きながら、幼保の連携については小中のそれよりも古くから議論されているのだと改めて思いました。そして今でも保幼で分離して議論されざるを得ないという状況は、2100年まで生きる、そんな子どもたちの最初の段階で、幼稚園、保育所という区分けを未だにやっていることが本当に悲しく思いました。ただそういうことを前提としても、幼稚園と保育所では、親のニーズは保育所のほうがかなり高くなっているため、保育所に通わせていた子どもが小学校に上がっていくときに、確かに教員の交流は進んでいても、正直なところ教育課程の接続は十分とは言えないということは、まさにそのとおりだと思います。家庭教育の応援戦略の最終案にも外遊びや自然体験の重要性が書いてあり、私もそのとおりだと思うのですが、それはやはり幼稚園とか自由保育の場面だからこそできるのであって、小学校になるとある程度カリキュラムが固まっているため、子どもたちがかなり戸惑うだろうと思います。よく、個人別に接続のカルテみたいなものがあるといいと言われるのですが、確かに大規模校だったら保幼、幼保、公私の枠を越えてたくさんのところから来るので、課題を抱えている子どもについての伝達事項ぐらいしか把握できないことも、現状ではたぶんあるのだろうと思います。だからこそ、資料にもある保幼小接続モデルカリキュラムに関して、教育課程の接続のためにも、子どもたちそれぞれがどういう状況にいて、どういう課題を抱えていて、小1の段階ではこういうところに配慮していくべきだということを、共有し解決するという目的のために、個人のカルテみたいな形で深めていっていただく必要がものすごくあると思います。最初は試行錯誤することが多いと思いますが、非常に大きく期待したいと思っていますし、その中で、幼稚園、保育所で厳然と区分けしている制度の壁みたいなものを何とかしたいと思っています。認定こども園ですら、幼稚園型と保育園型に分かれていると認識しています。そうなるとうち子どもにとってどういう幼児教育の施設がいいのかということ、これを改めて考えていく必要もあると思っています、どうするかというところで立ちすくんでいる現状だと思います。

#### ◆戦略企画部長

4名の委員からの意見を踏まえて、貝ノ瀬特別顧問から参考になる助言がありましたらお願いします。

#### ◇教育委員会特別顧問

森脇委員長が最初に大事な問題提起をされたと受け止めました。何のための幼小接続、幼保小の連続かということとも関係すると思います。小中一貫教育、中高一貫教育、小中高一貫教育も、何のためにやるのかという理念がしっかり捉えられないと、少し脱線していきたくらいだと思います。特に幼児教育の充実は、教育論としては、幼児の段階の子どもたちの発達をきちんと保障しましょうということですが、子ども園や保育所、幼稚園など、いろんな機能の違いの中で、働く親の都合でいろいろな議論もされてきていますので、幼保小の一貫性とか接続については、理念や目的をきちんと示すほうがいいのではないかと考えています。特に森脇委員長が指摘されたように、小学校教育の前倒しではないということです。全国の小学校の教員は、保育所や幼稚園に足を運んだことがない人が多いと思います。ですから資料にある「幼稚園・認定こども園・保育所と小学校の児童又は教員との交流を年間複数回実施した数」398という三重県の数字は、意外に多いほうかもしれないと思います。少なくとも私の東京での教員生活の経験からすると、保育所、幼稚園との連携について、意識的に計画されてからは別ですけど、そうでなければまずありませんでした。そしてお互いの状況を知らないまま、子どもがたった20分ぐらいもじっと座ってられないのは自由保育のせいだ、などと一方的に非難し合うという状況でした。でも自由保育をやっている方からすればそれは全くの誤解であって、好き勝手にやっていいという教育をしているわけではありません。やはりそこで理解不足があり、どうしても小学校入学準備教育ということになってしまっている現実があります。本当に子どもたちのために、幼児期はどうあったらいいのか、また小学校に入ったならどうあったらいいのかという、まさに接続をスムーズに理論的にも実態的にも乗り越えられるカリキュラムと実践が求められていると思います。たぶん全国でも理論と実践がスムーズに上手くいっているところは、あまり聞いたことがないです。これはなかなか難しいところなのです。ですからまずは、小学校の教員が幼稚園、保育所に行って実態を知る、それから保育所、幼稚園の教職員が小学校に行って実態を知るところからスタートしたほうがいいだろうと思います。それなくして机上でカリキュラムを構築するというのは、遊離したものになってしまうのではないかと考えています。幼児は遊びを通して人格を育てていきますが、小学校では教科になりますので、そのギャップがあまりにも大き過ぎる。そのギャップを大きいと考えるだけなのか、それはこういうふうに考えれば乗り越えられるということなのかは、やはり相当深い議論が必要ではないかと思っています。それをきちんとやっていくいい機会であり、三重の子どもたちの幸せのためにこの議論が深まっていけば、他の地域でも参考になると思いますので、心から期待をしています。

#### ○山口教育長

教育委員会として初めて（鈴鹿市の）白子幼稚園を訪問させていただきました。園長からいろいろ聞いたのですが、その幼稚園の特色として、地域の方々のサポート隊が100名近くいて、その人たちが入れ代わり立ち代わり関与してくれるという話がありました。白子幼稚園は白子小学校と隣接していますので、小学校の

ことはよく知っているという話をしていましたが、白子小学校へは3つも4つもの保育所や幼稚園の子どもたちが行く。その中でいろんなことが起こるという話をしていました。では具体的にどういうことをやっているのか聞くと、保育所・園の所長・園長との間で園長同士の話し合いの場を持つてはいるのですが、でも中身の議論まではなかなかいかないという話でした。そんな中で、参考資料4の10ページで、年少、年中、年長、小1でどういう能力、あるいは発達をしていくのかということをしつかりと相互が認知し合うと書いてあります。それは、この段階ではこういう能力を付けさせなければいけないということを理解することが一番大切なのだと思います。そして今、県では保幼小の接続モデルカリキュラムを作成していますが、それはあくまでもスタンダードなものだと思っており、それぞれの小学校区の中で小学校の教員も幼稚園の教員も保育所の保育士も、みんながその地域の小学校区の交流カリキュラムなり、あるいは自分たちの資質を上げるカリキュラムを作っていくことが研修の第一歩かと思っています。実態が一番分かっているのはそのあたりだと思いますので、県あるいは市教委が実態と遊離したカリキュラムを作っても機能しないだろうと思います。例えば鈴鹿であれば海岸部と山の手のほうの子どもたち、あるいは保護者の気質も違うと思いますので、県のモデルカリキュラムを今、作成していますが、それを基にそれぞれの小学校区で独自の具体的な行動計画、あるいは行動計画を持ったカリキュラムを作っていく必要があるのではないかと思います。そういうふうに必要な性を感ぜてもらうような双方向の取組を、これから県がしていく必要があるのかと思います。

#### ●鈴木知事

接続の手法論に行く前に、まず、幼児期の教育の充実のためになぜ接続が重要なのか、他にもいろいろあるはずなのに、なぜ接続のことが優先されるのかという必要性をもっと理解、あるいは知ってもらうことが大事であろうということと、その必要性が説明できたとするならば、いろんなものの中でなぜ接続が重要なのかということをもっと理解してもらわないといけないと思います。教育課程における接続なども、例えば高校から大学への接続の場合は大学入試があるので、大学入試を見据えた接続期に入試があり、それを見据えて高校でもいろんな課程や教える内容によつての論点もあると思うし、中学から高校へも接続期に高校入試があるので、中学においても高校の入試を理解していかないといけない。入試だけではないですけど、そういう分かりやすい接続期に当てはまるものがあるので、教育課程では見やすいと思うのですが、幼保から小への接続は、ちゃんと接続してほしいと切実に思っているのは保護者だけなのです。保護者は切実に思っているのです、ちゃんとやってほしい、と。でもそれが上手く伝わらないというか、伝わってないというか、全体の関係者に必要性が浸透していないという感じを受けているので、なぜ幼児教育の充実の中で接続が大事か、その接続の必要性は、森脇委員長も事例の研究が大事だとおっしゃったと思うので、事例と研究の成果みたいなところから、論理的バックボーンをちゃんと整理して、多くの人に理解してもらうことを始めないと、接続のツール論だけでは前に進まないのかという

印象を受けています。必要性の認識の材料をみんなですっかり集めることが大事かと思います。

◆戦略企画部長

本日は非常に限られた時間の中、貴重なご意見をいただきまして誠にありがとうございました。これをもちまして、本年度第7回の三重県総合教育会議を閉会します。

以上